

2 調布市基本計画における5つの重点プロジェクト等の推進

基本計画に位置付けた5つの重点的取組である「安全・安心に暮らせるまち」、「調布の宝である子どもたちを応援するまち」、「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然がおりなすうるおいあるまち」を基軸とし、重点プロジェクト事業をはじめとする取組を推進しました。

(1) 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める（7事業）

自助・共助の取組の推進と併せて、公助としての防災都市づくりと地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化とともに、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図っています。

◇ 地域防災力の向上

地域防災力の向上に向けて、防災市民組織の新規結成や育成を支援し、新たに5団体が結成されました。

また、総合防災訓練及び防災フェアを実施し、多くの市民の防災対策意識の向上に寄与したほか、災害対策本部訓練・初動本部訓練や、防災教育の日における避難所開設訓練等を通じ、職員の災害対応力の向上を図りました。

あわせて、防災市民組織や自治会等のほか、市が実施する防災訓練参加者に防災啓発品を配布し、各家庭での日常備蓄をはじめ、自助・共助の取組を推進しました。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害対策基本法の改正を踏まえて、令和7年3月に改定した調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、個別避難計画作成の優先度の高い避難行動要支援者について、福祉専門職との連携により、計画の作成を段階的に進めました。

また、災害対策基本法等に基づき、災害時における避難行動要支援者名簿を整備するとともに、同意を得た避難行動要支援者の情報を警察、消防や市と協定を締結した地域組織等に提供することにより、平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を発揮できる体制の整備を継続的に進めました。

◇ 防災備蓄品の配備及び利活用

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を行う中で、防災備蓄管理システムにおいて適切に備蓄状況を把握するとともに、防災備蓄品を更新したほか、福祉避難所にベッドを配備しました。また、市の物品について、フェーズフリーの考え方に基づき庁内での相互利活用を推進しました。

そのほか、調布基地跡地留保地施設整備において、災害時の物資輸送拠点として、大型備蓄倉庫の設置に向けた検討を行いました。

◇ 災害情報システム等の効果的な活用

地震や風水害などの災害情報を迅速に市民に提供するため、市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの適切な運用を図りました。あわせて、調布市防災行政無線（固定系）の難聴対策としてスマートフォンの全国避難所ガイドアプリから防災行政無線の内容を確認可能としたほか、J：COM調布市防災情報サービス補助制度を開始しました。

◇ 消防団の災害対応能力の向上

迅速な消火活動に向け、消防団の装備充実に努めたほか、分団機械器具置場の適切な維持管理に努めるとともに、第3分団機械器具置場の建替え設計に取り組みました。

◇ 命の教育活動の推進

「調布市防災教育の日（令和7年4月26日）」に、市内小・中学校において「命」の授業を実施し、全児童生徒における自助・共助の意識の醸成に努めました。

また、「いのちと心の教育」月間（12月）における「命」の授業の地域公開に努めるとともに、講師の招へいや映像の使用などの工夫により、授業内容の充実を図りました。

そのほか、児童生徒を対象とした普通救命講習及び教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習の実施を通じて、人命救助のための知識・技能の習得につなげました。

◇ 犯罪抑止対策の推進

青色回転灯装備車両による各小学校の通学路等を巡回する子ども安全・安心パトロールを実施しました。防犯カメラについては、適切な維持管理に努めるとともに、自治会等が設置する際の整備費用補助を継続することで犯罪抑止を図りました。そのほか、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署をはじめとする関係団体と連携した防犯意識の啓発活動のほか、国際電話を悪用したニセ警察詐欺とSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺被害防止啓発のチラシを作成し、全戸配布を行いました。あわせて、高齢者世帯を対象としていた自動通話録音機の無料貸出事業の貸出対象を全世帯へと拡大させ、継続実施しました。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる（2事業）

災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤整備を進めています。

◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の緊急輸送道路の沿道建築物が地震により倒壊して道路を閉塞することがないように、旧耐震基準の緊急輸送道路沿道建築物の所有者に耐震化の働きかけを行いました。

特定緊急輸送道路沿道建築物については、令和3年度末時点で耐震診断実施率は100%を達成しています。令和7年度は、補強設計に係る補助を2件（令和6年度からの繰越）、耐震改修に係る補助を1件、工事監理に係る補助を1件実施しました。

一般緊急輸送道路沿道建築物については、対象建築物の所有者にダイレクトメールを送付するなど普及啓発を図ったものの、補助の申請にはつながりませんでした。引き続き、耐震化に係る支援を通じ、緊急輸送道路沿道建築物の機能確保に取り組みます。

◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進

令和元年東日本台風の再度災害防止に向け、狛江市との連携により、ポンプ施設等の設置に向けた住民説明会の開催や都市計画変更手続、対策工事の詳細設計を実施しました。

また、令和8年度から令和19年度を計画期間とする「調布市雨水管理総合計画」を策定しました。

地震対策については、「調布市上下水道耐震化計画（下水道）」に基づく下水道施設の設計を実施しました。

■ その他の主な関連事業

- ・災害時協定に基づく避難所開設訓練による職員の災害対応能力の向上及び防災意識の向上
- ・自治体連携による避難者名簿共有に向けた検討
- ・特殊詐欺防止啓発活動（サギパト）の実施・通学路等における安全確保の推進・セーフティ教室の実施による子どもたちの防犯意識の向上
- ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく計画的かつ予防保全的な維持管理
- ・木造住宅及び分譲マンションの耐震化の促進
- ・無電柱化の推進

■重点プロジェクト1の指標

指標	基準値	実績値			目標値	指標の推移
調布市の地震、風水害への災害対策に満足している市民の割合 (上段：地震、下段：風水害)	67.6% 67.6% (令和3年度)	72.2% 70.8% (令和5年度)	70.2% 68.8% (令和6年度)	77.4% 76.9% (令和7年度)	75.0% 75.0% (令和8年度)	◎ ◎
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合	81.9% (令和4年度)	83.1% (令和5年度)	85.6% (令和6年度)	84.9% (令和7年度)	90.0% (令和8年度)	▼

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）
－：数値未把握（調査未実施など）

(2) 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

◆ 子育て環境を充実させる（5事業）

地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めています。

◇ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業を継続的に実施しました。保健師等による妊婦を対象とした面接（対面・オンライン）と育児パッケージの配付を行い、出産・子育てに関する不安の軽減や子育てサービスに関する情報提供のほか、支援が必要な妊婦の早期発見・支援に努めました。そのほか、産後ケア事業においては、利用できる施設数を拡充し、サービスの更なる充実を図ることで産後の育児不安の解消に努めました。バースデーサポート事業では、対象を2歳児まで広げ、行政が関わる機会の少ない子育て家庭を対象にした情報提供や相談対応を行うとともに、育児ギフトを配付しました。これらの取組に加えて、身近な相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「ようこそ調布っ子サポート事業」や多胎児家庭支援事業を継続して実施しました。

◇ 子どもの医療費助成

乳幼児、義務教育就学児、高校生世代に対する医療費助成について、引き続き、通院時の一部負担金（上限200円）及び保護者の所得制限を撤廃し、完全無償化を実施しました。

◇ 児童虐待防止センター事業の推進

令和7年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「子ども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健の切れ目ない支援を実施しました。子ども家庭支援センターすこやかにおいて、児童虐待防止センター

事業を実施し、相談や通報の内容に応じて、児童相談所等の関係機関と連携し、迅速で適切な対応を行うほか、保護を要する児童等への支援に関するネットワークの強化を図るため、調布市要保護児童対策地域協議会を運営しました。

また、モデル事業として実施していた予防的支援事業を、妊娠期からのパートナーシップ事業として本格実施しました。家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握し、適切に支援することで、児童虐待の未然防止に努めました。これらの取組に加えて、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、また里親制度の普及啓発を実施し、児童虐待防止の周知・啓発を行いました。

◇ 保育サービスの充実

保育園待機児童の解消に向けて、認可保育園の空き定員や余裕スペースを活用した年度限定型保育事業を実施し、1・2歳児に対する受入枠の確保を行いました。

また、1歳児の定員を増加させた認可保育園に対し、運営費の補助を行いました。このほか、保育の質の確保・向上に向けて、保育アドバイザーの巡回及び市内全ての認可保育園等の指導検査を実施し、保育園の運営状況を確認するとともに、令和6年度に策定した保育の質ガイドラインの周知・啓発を行いました。

◇ 学童クラブ施設の整備

令和7年4月に、やぐもだい学童クラブとたきざか学童クラブを開設しました。

◆ 学校教育を充実させる（５事業）

次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりを進めています。

◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進

教員用端末や教室におけるICT機器、児童生徒用学習端末を授業等で活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現につなげました。教員のICTを活用した指導力の向上を図るため、ICT支援員の配置を継続し、各学校のニーズに合わせた授業支援及び校内研修を行いました。

また、児童生徒用学習端末を更新したほか、増教室等で使用するプロジェクターの追加整備等を実施しました。

◇ 特別支援教育の推進

市立小・中学校全校において、スクールサポーター及び特別支援学級支援員の配置や校内通級教室を活用した巡回指導を推進することにより、特別な支援を要する児童生徒に対して、個々の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。

また、校内通級教室においてICT機器を活用し、分かりやすい授業に努めるほか、児童生徒用学習端末を用いてデジタイズ教科書を活用することにより、発達障害の児童生徒に対する支援の充実を推進しました。加えて、通常学級も含む全ての教員を対象とした研修を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実を図りました。

◇ 不登校児童・生徒への支援

増加する不登校児童生徒への対応として、小学生を対象とした教育支援センター「太陽の子」及び学びの多様な学校（不登校特例校分教室）「第七中学校はしうち教室」を適切に運営するとともに、中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」を新たに開設しました。

また、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや訪問型支援「みらい」を実施し、不登校の児童生徒を支援しました。

◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備するため、各校において地域学校協働本部を活用し、学校教育活動の充実を図りました。

また、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進め、小学校9校、中学校4校に導入することで市立小・中学校全校での導入が完了しました。

◇ 小・中学校施設の整備

児童生徒が安全な学習環境を維持するため、学校施設の予防保全、校舎の外壁・屋上防水等の改修工事を行ったほか、体育館内部改修工事、給食室改修工事等を実施しました。

また、児童生徒数の増加に伴う施設整備として、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業について、実施設計を完了し、建設工事に着手しました。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える（１事業）

子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりを進めています。

◇ 子ども・若者への支援

子ども・若者総合支援事業「ここあ」では、不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者が抱える様々な悩みの解消に向けて、相談事業や学習支援事業のほか、居場所事業を通じた総合的な支援を行いました。

「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」においては、支援に関する情報共有を行う会議や不登校をテーマとした講演会を開催しました。また、新たに24時間365日、無料・匿名で利用できるチャット相談事業を実施し、相談機能の充実を図りました。このほか、インターネット広告やSNSなど多様な媒体を活用した相談窓

口の周知や、調布駅構内における子ども・若者支援地域ネットワーク構成機関の広報活動を行い、広報の強化に取り組みました。

また、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を行うとともに、補助の拡充に向けた検討を行いました。

■その他の主な関連事業

- ・子ども家庭センターを中心とした、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援
- ・子どもの食の確保の支援（子ども食堂等への支援・フードリボンプロジェクトの支援）
- ・ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を実施
- ・放課後子供教室事業（あそびバ）の実施
- ・全学童クラブにおける夏季休業期間等の外部事業者による弁当提供
- ・ひとり親家庭の親や子どもに対する学習支援や相談支援の実施
- ・ヤングケアラーコーディネーターを配置
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による児童・生徒・保護

者等に対する相談支援の実施

- ・通学路の安全対策の推進（防犯カメラ設置の更新、通学路マップの作成）
- ・食物アレルギー対策の推進（対応マニュアルに基づく不断の見直し・運用改善、東京慈恵会医科大学西部医療センターとの連携によるアレルギー・アナフィラキシー対応ホットラインの運用、医師会と連携したより適切なアレルギー対応の在り方検討、各種研修の実施）
- ・調布市立中学校部活動地域展開等に関する取組の推進
- ・小学校早朝見守り事業「みまモーニング」の実施

■重点プロジェクト2の指標

指標	基準値	実績値			目標値	指標の推移
子育て支援サービスに満足している市民の割合	68.3% (令和3年度)	65.2% (令和5年度)	66.9% (令和6年度)	76.2% (令和7年度)	75.0% (令和8年度)	◎
小・中学校の教育に満足している市民の割合	67.7% (令和3年度)	65.7% (令和5年度)	66.8% (令和6年度)	75.5% (令和7年度)	75.0% (令和8年度)	◎
社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	41.0% (令和4年度)	60.7% (令和5年度)	61.1% (令和6年度)	68.9% (令和7年度)	53.0% (令和8年度)	◎

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）
 —：数値未把握（調査未実施など）

(3) 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域福祉を推進する（1事業）

誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図っています。

◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

8つの福祉圏域に配置した地域福祉コーディネーターを中心に、地域共生社会の充実に向けて、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した地域の生活課題に対する個別支援への対応や各福祉圏域における支援関係機関等のネットワークの構築等に取り組みました。加えて令和7年度は、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する地域福祉統括コーディネーターを専任で配置し、多機関協働による包括的な支援体制の充実を図りました。

あわせて、住民主体の交流活動の場の充実に向けた地域活動等の活性化の支援等を行い、地域における支え合いの仕組みづくりを推進しました。

◆ 高齢者の暮らしを支える（3事業）

高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組を進めています。

◇ 地域包括支援センターの充実

サブセンターを含む10箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議の開催などのほか、地域包括支援センターに認知症地域支援推進事業や在宅医療・介護連携推進事業を担う職員などを配置しながら、地域福祉のネットワークづくりに努めました。

また、地域包括支援センターの業務が増加する中でも支援体制を維持するため、オンライン会議の活用等、業務の効率化に努めました。

◇ 認知症対策の充実

認知症徘徊高齢者探知システム（GPS）の提供を実施するとともに、令和8年度に実施予定のGPS機器の見直しに向け検討を行いました。また、認知症徘徊高齢者の早期発見を可能とする体制の整備に取り組みました。

あわせて、認知症ガイドブックの活用や認知症サポート月間の機会を捉えて、認知症に関する啓発を行うとともに、認知症高齢者連絡シートや調布市版エンディングノートの配布、認知症サポーター養成講座の実施等、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行いました。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

介護予防・日常生活支援総合事業として、訪問型及び通所型サービスを実施しました。

一般介護予防事業では、各種の講座等の事業を通じて、高齢者が元気で生きがいをもって自立した生活を送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要介護状態等への進行防止に寄与しました。

また、生活支援体制整備事業では、8つの福祉圏域に配置した地域支え合い推進員・生活支援コーディネーターを中心に、その活動や協議体を通じて、ニーズ把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めました。

さらに、常設通いの場を設置した団体に対してスタートアップ補助金を支給し、地域の自主的な支え合い活動の場の運営を支援しました。

◆ 障害者の暮らしを支える（3事業）

障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活を送ることができるよう、障害者を支える取組を進めています。

◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業

医療的ケアが必要な障害児・者に適切な支援が提供できるよう、障害児・者医療的ケア体制支援事業として、障害福祉課に看護職を配置して、医療と福祉の両面におけるコーディネートを行い、福祉サービスのほか、医療サービスの不足や医療器具の導入等を調整し、健康状態・生活全般の改善につなげました。

また、重症心身障害児・者在宅レスパイト事業において令和7年度から在宅レスパイト1人当たり利用時間を288時間に引き上げ、重症心身障害児・者の健康の保持とその家族の福祉の向上を図りました。

あわせて、医療機関、訪問看護ステーション、療育施設、行政による関係者連絡会を2回、実務者会を2回開催し、各機関の現状などの情報共有等を行いました。

◇ 障害者の就労支援

障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」及びこころの健康支援センター就労支援室「ライズ」の2箇所の障害者就労支援センターにおいて、就労面及び生活面での支援を行うとともに、障害者就労支援機関による実務者連絡会を通じたネットワークの強化を図りました。

また、企業向けセミナーを開催し、障害者雇用を推進する企業の支援など、地域開拓に取り組みました。

令和6年4月に開設したワークライフカレッジすとつくでは、令和7年10月から新たに就労選択支援事業を開始し、けやきの森学園卒業予定の生徒をはじめとする利用者の受入れを行いました。

◇ 重度障害者施設の整備

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進め、令和6年4月に開設した重症心身障害者の通所施設である「デイセンターまなびや国領」では、令和7年度は生活介護事業で16名を受け入れました。

また、三鷹市、府中市と共同で調布基地跡地福祉施設（ケアコミュニティみちふの森・ハートポートこもれび）を整備し、令和8年4月開所に向け、同年3月に内覧会を開催しました。

◆ 健康づくりを推進する（1事業）

それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図っています。

◇ 総合的ながん対策の推進

がんの早期発見・治療を促すことにより、がんによる死亡者数の減少等を図るため、各種がん検診の充実や普及啓発の取組にあわせて、市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について、令和5・6年度に開催した専門家会議「がん検診体制あり方検討会」からの提言書（令和7年1月）を踏まえた検討を進めたほか、令和8年度から協議を開始するに当たり、調布市健康づくり推進協議会条例を改正し、新たに市民委員を加えました。また、関係機関と連携しがん相談サポート事業を継続しました。さらに、令和6年度の産学官連携によるがん啓発プロジェクトで制作した動画やポスターを用いて、子宮頸がんの啓発を実施しました。加えて、HPVワクチン接種について、女子への定期予防接種・キャッチアップ接種について個別接種勧奨を行うとともに、小学6年生から高校1年生相当の男子を対象に接種費用の一部助成を行いました。

■ その他の主な関連事業

- ・見守りネットワークによる地域での見守り推進
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチ）
- ・通いの場スタートアップ事業
- ・認知症サポーター養成講座
- ・FC東京と協働した「あおぞらサッカースクール」及び「ほりで〜ばらん」におけるサッカー等プログラムの実施
- ・障害者グループホームの開設・運営支援
- ・児童発達支援センター（子ども発達センター）での障害児支援
- ・歯と口腔の健康づくり
- ・福祉人材の育成

■重点プロジェクト3の指標

指標	基準値	実績値			目標値	指標の推移
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（個別支援）	429 件 (令和 3 年度)	431 件 (令和 5 年度)	421 件 (令和 6 年度)	375 件 (令和 7 年度)	470 件 (令和 8 年度)	▼
高齢者の福祉に満足している市民の割合	69.5% (令和 3 年度)	68.6% (令和 5 年度)	69.1% (令和 6 年度)	72.8% (令和 7 年度)	75.5% (令和 8 年度)	○
障害者の福祉に満足している市民の割合	68.0% (令和 3 年度)	69.6% (令和 5 年度)	70.5% (令和 6 年度)	73.6% (令和 7 年度)	75.5% (令和 8 年度)	○
定期的ながん検診を受けている人の割合	47.1% (令和 4 年度)	48.6% (令和 5 年度)	51.6% (令和 6 年度)	51.1% (令和 7 年度)	55.0% (令和 8 年度)	▼

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）
－：数値未把握（調査未実施など）

(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる（4事業）

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図っています。

◇ 調布駅前広場の整備

調布駅前広場については、交通結節機能の向上と環境空間としての広場機能の創出に向けて、段階的に整備を進めました。令和 7 年度は、広場口の整備や調布駅前広場の整備を進め、令和 8 年 3 月に完成しました。

◇ 鉄道敷地の整備

調布・布田・国領 3 駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地の連続した空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間とするため、緑道等の整備を進め、令和 6 年度末に完成しました。令和 7 年度は、鉄道敷地整備の完成記念イベントを実施しました。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進するとともに、市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路の整備を進めました。

令和 7 年度は、各路線の用地取得、調布 3・4・21 号線、3・4・26 号線、3・4・28 号線の引込関係管工事及び道路築造工事（3・4・26 号線については東側道路のみ）、調布 7・5・1 号線の道路築造工事を実施しました。

また、最新の社会状況や市を取り巻く状況、「東京における都市計画道路の整備方針」と連携した計画とするため、令和 8 年 3 月に「調布市道路網計画」を改定しました。

◇ 東部地区における交通環境の改善

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通を円滑にして、地域の利便性や安全性の向上を図るため、令和 6 年度に引き続き、京王線連続立体交差事業調査を実施しました。

また、令和 8 年 3 月には、改正踏切道改良促進法に基づき、踏切道改良計画を提出しました。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる（５事業）

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちが形成されているとともに「映画のまち調布」やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図っています。

◇ 地域経済活性化の推進

産業振興ビジョンに基づき、商工会や商店会の活動に加え、商店街の環境整備の支援に取り組みました。

また、物価高騰対策として、中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充を継続したほか、商工会と連携し、物価高騰支援事業を継続実施するとともに、プレミアム付デジタル商品券事業の実施に向けて取り組みました。

そのほか、経営アドバイザーによる創業相談やセミナーの開催、空き店舗等を活用した創業チャレンジ、スモールオフィスを活用して創業を志す方の支援等に取り組み、創業の支援を推進しました。

◇ 「映画のまち調布」の推進

映画・映像関連企業や団体と連携しながら、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとして、高校生フィルムコンテストに代表される世代に合わせた調布ならではの事業展開を図るとともに、イオンシネマ シアタス調布のブレード（映画上映前の広告）を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョウ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」におけるワークショップなど、「映画のまち調布」の推進につなげました。

◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

水木マンガのファンはもとより、子どもから大人まで幅広い世代の市民が水木作品に触れ、興味を持っていただく機会を創出することで、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげることを目的として、多様な主体との連携により、名誉市民・水木しげる氏の御命日である11月30日周辺の期間に「ゲゲゲの鬼太郎 2025」を開催しました。

その他にも、水木プロダクションの協力の下、街路灯フラッグの製作・掲示のほか、庁用封筒や職員名刺、各種発行物などへの水木キャラクター活用、市制施行70周年を契機とし、市内協力店舗で買い物いただいた方にオリジナルノベルティグッズの配付を実施するなど、「水木マンガの生まれた街 調布」ならではの特色ある事業を推進しました。

◇ 文化芸術事業の実施

「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、誰もが、音楽・演劇をはじめ、映画・美術・伝統芸能・スポーツなど、様々な活動を楽しむことができるよう、多様な主体との連携の下、ワークショップの実施など、創意工夫を講じながら、市民が身近に文化芸術に触れることができる機会を継続的に設けることができ

ました。

また、パラアート展では、（公財）調布市文化・コミュニティ振興財団との連携の下、福祉作業所等連絡会をはじめ、特例子会社等の参加団体とともに、障害者の文化芸術活動の機会の拡充や創作活動に対する意欲向上につなげました。

そのほか、令和8年3月に完成した調布駅前イベント広場の利活用について、文化芸術推進ビジョンや調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例の趣旨を踏まえた検討を推進しました。

◇ 東京2020大会等のレガシーの継承・発展

東京2020大会等のレガシー継承の観点を踏まえたスポーツ振興を図るため、調布市スポーツ協会等の関係団体等の様々な主体と連携し、多くの連携事業を実施することで、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出しました。

あわせて、日本ブラインドサッカー協会をはじめとする各団体と連携した教育プログラムを実施し、インクルーシブスポーツの普及を図りました。調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用による障害当事者の運動機会の確保や、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めることで、共生社会の充実に努めました。

また、東京2025デフリンピックの開催に当たり、日本デフバドミントン協会や調布市聴覚障害者協会等の多様な主体と連携し、市立小・中学校を対象とした特別事業「調布市デフプログラム」をはじめとした様々な企画を実施し、大会の機運醸成や聴覚障害の理解促進、手話の普及啓発に努めました。

■ その他の主な関連事業

- ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づく取組の推進
- ・地域公共交通計画の策定
- ・各地区での地区計画制度を活用した街づくりの推進
- ・沿線まちづくりの推進（つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり基本計画の策定に向けた検討）
- ・公共サイン整備方針、公共サイン整備ガイドライン、公共サイン整備計画などに基づく公共サインの整備
- ・経営課題の解決を目的とした創業経営相談の実施
- ・スポーツ施設の維持管理、整備、改修による市民のスポーツ環境の整備
- ・FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進

■重点プロジェクト4の指標

指標	基準値	実績値			目標値	指標の推移
中心市街地が魅力的であると感じている市民の割合	68.8% (令和4年度)	70.4% (令和5年度)	72.2% (令和6年度)	78.2% (令和7年度)	80.0% (令和8年度)	○
「映画のまち調布」を進める取組に満足している市民の割合	76.6% (令和4年度)	79.5% (令和5年度)	80.6% (令和6年度)	84.9% (令和7年度)	80.0% (令和8年度)	◎

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）
－：数値未把握（調査未実施など）

(5) 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

◆ 脱炭素・循環型社会を形成する（2事業）

環境保全に対する意識の一層の高まりに併せて、脱炭素や循環型社会の形成を進めています。

◇ 地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、市の率先的な取組として、公共施設13施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入したほか、市民向けEV急速充電設備や熱中症予防に向けたマイボトル用給水機を公共施設へ設置しました。

また、新たな地球温暖化対策実行計画となる「気候変動アクションプログラム」を策定するとともに、家庭・事業所の脱炭素化に向け、省エネ設備等導入補助事業を実施するとともに、ゼロカーボン・ワークショップや近隣市の高校生・大学生の参加による気候YOUTH会議の開催、「ゼロカーボンシティちょうふ」特設ホームページの開設など、取組の充実を図りました。

◇ ごみの減量と資源化

「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に基づき、ごみの発生・排出抑制を最優先とした3Rの取組を推進しました。

また、子どもたちの環境学習の推進に向けては、ごみ収集車両を活用した新たな体験型講座や食品ロスをテーマとした講座を追加して、保育園や幼稚園、児童館を主な対象に実施しました。その他、調布ごみナビによるAIを活用した分別案内により適正排出を推進し、廃棄物処理におけるDXの推進を図りました。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす（4事業）

大切な財産である緑と水辺環境が守り育てられ、自然との共生を次世代に継承します。

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全

崖線緑地等の維持保全や活用について、市民との協働による取組を進めるとともに、西調布・飛田給の駅前において、おもてなしガーデン事業を展開し、緑と花で来訪者を迎えました。また、公園等で地域グループによる花いっぱい運動の実施を支援しました。

崖線樹林地保全管理計画に基づく取組と併せて、土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・設計を実施しました。

公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新や、公園トイレの老朽化対策、バリアフリー対応等を実施しました。

◇ 公園・緑地等の整備

凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域機能再編整備プランに基づき、若宮自然広場の実施設計を行うとともに、八雲台公園周辺実施区域における公園・緑地の機能再編整備プランを策定しました。

また、「（仮称）仙川町2丁目仲よし広場」の詳細設計を実施しました。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、里山や公有化した土地を活用して体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を「JAマインズ、地元農家、市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。

当該地域の原風景の中心の一つである農業用水路の維持・保全に資する目的で、水路の測量・現況調査を実施しました。

また、深大寺・佐須地域の里山の原風景を形成している農地の保全のため、生産緑地を新たに公有地化しました。

「農のあるまちづくり」の拠点として令和6年7月に開園した深大寺・佐須地域農業公園は、「農」に気軽にふれあえる場として体験型イベント等の運営を行っています。

◇ 都市農地の保全・活用

都市農地の保全を推進するため、防災や環境保全など農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備などに取り組む農業者に対して、東京都の補助事業である「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した支援を行いました。

また、「JAマインズと連携し、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の活用を促進することにより、都市農地の保全・活用を図りました。

そのほか、「調布市農業振興計画（改定版）」の「いきいきとした農業経営」、「農のある地域づくり」、「農地の保全・活用」の3つの基本方針に基づき、各施策を推進しました。

◆ 良好な景観を創出する（1事業）

地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進しています。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進

風情ある街なみ景観の維持・保全を図るとともに、地域資源の活用による賑わいの創出や地区の回遊性を高めるため、市道C5号線（深大寺通り）の詳細設計を進めました。

■ その他の主な関連事業

- ・環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に基づく取組
- ・認定農業者や農業経営に意欲のある農業者に対する都市農業育成対策事業補助制度を活用した支援の実施
- ・太陽光発電設備及び蓄電池設備等設置補助の利用促進
- ・街路灯のLED化による脱炭素の推進

■重点プロジェクト5の指標

指標	基準値	実績値				目標値	指標の推移
市域から排出されるCO ₂ 排出量	78.1 万 t-CO ₂ (平成 25 年)	63.3 万 t-CO ₂ (令和 3 年度)	63.3 万 t-CO ₂ (令和 4 年度)	57.5 万 t-CO ₂ (令和 5 年度)	57.5 万 t-CO ₂ (令和 8 年)		◎
市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	1 万 5843t-CO ₂ (平成 25 年)	1 万 3797t-CO ₂ (令和 5 年度)	1 万 726t-CO ₂ (令和 6 年度)	6656t-CO ₂ (令和 7 年度)	1 万 3519t-CO ₂ (令和 7 年)		◎
緑や自然環境の保全に満足している市民の割合	76.1% (令和 3 年度)	75.4% (令和 5 年度)	76.4% (令和 6 年度)	81.9% (令和 7 年度)	90.0% (令和 8 年度)		○
市内に優れた景観があると感じている市民の割合	81.9% (令和 4 年度)	81.7% (令和 5 年度)	83.6% (令和 6 年度)	85.4% (令和 7 年度)	90.0% (令和 8 年度)		○

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握）
 —：数値未把握（調査未実施など）